契 約 変 更 理 由 書

神戸市

件　　名	健康科学研究所機械設備他改修工事

契約変更後の工事概要

① 改修対象室追加(2 階図書室)
② 水質検査室空調仕様変更
③ 撤去設備搬出用足場追加
④ 実験排水接続部品追加
⑤ 30S 盤内のブレーカ更新及び 30S から 30S-1 盤までの配線工事、30S-1 盤のブレーカの追加
⑥ 照明仕様の見直し
⑦ スイッチの追加
⑧ 実験機材移設
⑨ その他軽微な変更

契約変更の理由

①原局要望により、2 階図書室も改修範囲とする。
②水質検査室の前室に関して現地調査の結果、空調機を設置する空間がないことが判明した。そのため空調機を取り止め、水質室の空調機より吹き出しを分岐・延長することで前室の空調とする。
③撤去機材搬出の際、当初は内部 EV を利用して搬出を想定していたが、コロナ検体などの受け入れの関係から搬出経路として使用することが難しいことが判明した。その為、搬出用足場を建物南面に設置し、搬出経路とする。
④現場調査の結果、既存実験排水管に GRP（強化ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ 2 層管）を使用していたため、VP と接続する変換アダプタを設置する。
⑤現地詳細調査を行った結果、ブレーカに不具合が生じていること、及び新設する空調仕様が具体的に決定し、配線の更新、ブレーカの追加が必要となったため。
⑥施設管理者の要望により、施設の使用実態にあわせて照度をあげる必要が生じたため天秤室、低温室の照明仕様を変更する。また、実験台、什器等の配置により非常照明の配置を見直す必要が生じたため、非常照明仕様及び数量を変更する。
⑦現地詳細調査を行った結果、実験台の照明の点灯消灯については、実験台のスイッチで操作されていることが判明したため、照明スイッチの改修を追加する。
⑧工事対象範囲に移設が必要な実験機材が設置されていることが判明したため、これを仮移設・復旧を行う。
⑨他工種、構造での取り合いより発生する軽微な変更を行う。

（公表様式第 6 号）